

◆ 広がれ「イクボス宣言」

<イクボス> 社員や部下の育児・介護に理解を示しつつ、自分自身も仕事に励み、かつ私生活を楽しむ経営者や上司。(性別不問) 男性の「育児参画」を表す一定の指数が「育児休業取得率」。政府は 2020 年までに、この取得率を「13%」まで引き上げたい意向です。しかし、2015 年度の統計では 2.65%とかなり低調で、女性の取得率（2007 年度以降 80%を超える）とは大きな開きがある状況です。

男性の育休取得を拒む要因のひとつが『パタハラ(パタニティーハラスメント)』。パタニティーは「父性」を意味し、『パタハラ』は、男性が育児・介護を行う権利や機会を侵害する言動とされています。例えば「育児は女の仕事」、「育休は出世にひびく」などの意識から、男性に休みを認めない、または休んだことに対する嫌がらせなどがあつちります。

今年 1 月の「育児・介護休業法」等の改正によって、パタハラやマタハラは事業主に防止措置が義務付けられましたが、家庭における男女の役割を固定化する意識はいまだ根強く残っています。男性が育児や介護に積極的に参加できる環境を整えていくには、職場をはじめとする意識改革が急務です。

そんな中、NPO 法人ファザーリングジャパンが提唱する『イクボス宣言』は、その改革の旗振り役になりそうな期待を感じさせています。この宣言は「仕事と私生活をバランスよく両立できるよう、部下を応援し自らは楽しむイクボス」になることを対外的にアピールし、その姿勢を示すものです。

知事で初めて育休を取得した広島県の湯崎知事は、2015 年 1 月に「イクボス」を宣言。これがきっかけとなり、昨年 11 月には全国知事会で「知事自らイクボスとなりこの取組を推進し、仕事と生活が両立しやすい日本の実現を目指す」との宣言が全会一致で採択されました。

男性社員や部下に対し「お子さんの誕生おめでとう、育休はいつから？」と笑顔で問いかけるイクボス。そんな頼もしい「イクボス」の出現が待たれます。